

れんらく板



竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	22,641人
男	10,861人
女	11,780人
	11,866世帯
1年前	23,171人
5年前	25,163人
— 10月31日現在 —	

① 国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は、高校・大学などに入学・在学することもお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度(子ども一人につき350万円以内。一定の要件に該当する場合は450万円以内)です。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

教育ローンコールセンター
☎0570-00-8656

② 住宅用地の申告を

住宅の敷地として使用している土地については税負担を軽減する特例措置があります。

この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わった場合は申告してください。

申告が必要な場合

- ①家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗から住居へなど)
 - ②土地の利用状況を変更した場合(住宅の庭から有料駐車場へなど)
- ※住宅用地でなくなった場合には、税負担を軽減する特例措置は適用されません。

問い合わせ

税務課 資産税係
☎22-7732

③ 家屋を取り壊した人は申請を

固定資産税は毎年1月1日現在を基準日として課税されるため、令和7年1月1日に家屋が存在していた場合には、令和7年度の固定資産税が課税されます。家屋(住宅、倉庫など)の一部や全部を取り壊したときは、申告してください。

ただし、登記されている家屋を取り壊した場合で、法務局で滅失登記の手続きをした人は、申告の必要はありません。

また、すでに取り壊している家屋について、基準日より後に申告をされた場合は、基準日に取り壊していたことの確認ができないため、原則申告のあった年は課税の対象になりますのでご注意ください。

問い合わせ

税務課 資産税係
☎22-7732

④ 税金に関する休日・夜間窓口のご案内

市税等納税相談のため、休日窓口を開設します。何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時 12月8日(日)9時~12時
場所 税務課

●夜間窓口もご利用ください

事前に連絡を頂ければ、納税に関する相談を受け付けます。ご利用ください。

時間 平日の20時まで

今月の納期限 12月25日(水)

- ◆固定資産分…第3期分
- ◆国民健康保険税…第6期分
- ◆後期高齢者医療保険料…第6期分
- ◆介護保険料…第6期分

問い合わせ

税務課 収納係
☎22-7732

竹原市と共に歩んで46年

広告

廃棄物から
未来を創る

片付け・解体のことなら
NISHIKANにお任せください!

地元密着!

見積無料!



広島県竹原市新庄町10466番地3
TEL(0846)29-1717
株式会社 ニシカン



広報に広告を掲載してみませんか?

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

財政課 契約管財係
☎22-7731



サポートファイルを配布します

サポートファイルとは、支援の必要な人が生涯にわたって一貫して継続した支援が受けられるよう、乳幼児期から成人期に至るまで継続してその人の情報を記録していくファイルです。

サポートファイルは市が無料で配付しています。記入の仕方など、不明な点はお問い合わせください。

詳しくはこちら▶



配布場所・問い合わせ

地域支えあい推進課 生活支援係

☎ 2 2 - 2 2 7 6

地域支援センターまいらいふ

☎ 2 4 - 6 5 5 6

募 学校給食センター給食物資納入業者登録申請

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の竹原市学校給食センターへの給食物資の納入を希望される事業者は、登録申請をしてください。現在、既に行っている事業者も申請が必要です。

申請方法

令和7年1月10日（金）～24日（金）に、必要書類（学校給食センターに備え付け、または市ホームページからダウンロード）を、学校給食センターへ提出してください。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

学校給食センター

☎ 2 2 - 2 3 5 0

水道管の冬支度を

水道管は寒さが苦手です。寒さのため水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。特に、露出しているものや、日陰や風当たりの強いところにある水道管は毛布や布などの保温材で守りましょう。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を右回りに閉め、最寄りの指定工事店（広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載）に修理を依頼してください。



指定工事店一覧
はこちら▶



問い合わせ

広島県水道広域連合企業団竹原事務所

☎ 2 2 - 7 7 6 8

「3010 運動」を実施しましょう

年末年始は、家族や友人、知人と会食をする機会が多くなりますが、その一方で会食での食べ残し量は、ランチなどの5倍にもなります。

そこで、会食時の食べ残しを減らす「3010 運動」を実践しましょう。3010 運動は、会食や宴会時に〈開始後 30 分間〉〈お開き前 10 分間〉は席を立たずに、料理を楽しむよう呼びかけて、食品ロスを削減するものです。

一人ひとりが「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく会食を楽しみましょう。

問い合わせ

地域づくり課 生活環境係

☎ 2 2 - 2 2 7 9

社会保険料控除証明書の保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料）が社会保険料控除の対象となります。

また、配偶者や家族の負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

●社会保険料控除を受けるために

国民年金保険料を納めた際の領収証書や、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ずこの領収証書もしくは控除証明書を添付してください。

控除証明書は、令和6年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には11月上旬に送付されています。令和6年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付した人には、令和7年2月上旬に送付されます。

問い合わせ

呉年金事務所

☎ 0 8 2 3 - 2 2 - 1 6 9 1

蜜蜂飼育届について

蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。毎年1月末までに県に提出してください。（手数料はかかりません。）ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届出が不要な場合もあります。

問い合わせ

広島県畜産課

☎ 0 8 2 - 5 1 3 - 3 6 0 4

広島県西部畜産事務所

☎ 0 8 2 - 4 2 3 - 2 4 4 1



第3期びんご圏域ビジョン(素案)に対する意見を募集します

備後圏域（三原市・尾道市・福山市・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）の一体的な発展に向けて、備後圏域の産学金官民が連携・役割分担をする連携中枢都市圏構想の取組を推進しています。

その取組の基である「第3期びんご圏域ビジョン（素案）」について、意見を募集します。

縦覧期間 令和7年1月7日（火）まで

縦覧場所 竹原市ホームページ、竹原市企画政策課、忠海支所

問い合わせ・意見の提出先

福山市備後圏域連携推進室
 ☎084-928-1295
 FAX 084-920-1070

※縦覧期間中に、Eメール・FAX・郵送または直接提出してください。



**あ @っとひろしま！
つながるキャンペーン**

障害のある人が丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨等をたくさんの人に手に取ってもらえるよう、竹原市役所庁舎1階ロビーで販売会を実施します。

このキャンペーンは、障害のある人や障害者福祉事業者への理解を深め、障害のある人の自立や社会参加の促進を図ることを目的としています。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

日時 12月13日（金）
11時30分～13時30分
場所 市役所庁舎内1階ロビー
販売内容

食品類（パンやクッキー等）及び雑貨（ハンカチや筆記用具等）

※購入された人に広島東洋カープの本キャンペーン限定メモ帳（数量限定）のプレゼントを用意しています。

問い合わせ

地域支えあい推進課 生活支援係
 ☎22-2276
 キャンペーン事務局
 （広島県就労振興センター）
 ☎082-252-3100



**甲種防火管理
新規講習・再講習**

◆新規講習

日時（両日の受講が必要）
 令和7年1月14日（火）8時30分～17時
 令和7年1月15日（水）8時30分～12時
 ※両日8時から受付。

場所 東広島消防署
定員 80人（先着）
料金 4,000円
 （講習初日に支払い）

◆再講習

日時 令和7年1月15日（水）
14時～16時20分
 ※受付は13時30分から

場所 東広島消防署
定員 80人（先着順）
料金 1,550円

申込締切 12月25日（水）
申込方法（新規講習・再講習共通）
 東広島市消防局ホームページまたは受講申請書（市内の消防署・分署で配付。当局ホームページからダウンロード可）により申し込んでください。

新規講習はこちら▶



再講習はこちら▶



問い合わせ

東広島市消防局予防課
 ☎082-4422-6341



**中小企業向け
共済制度のご案内**

◆小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる共済制度です。掛金が全額控除できる等の税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、お得で安心な退職金制度です。

◆経営セーフティ共済制度

万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付が受けられる共済制度です。

問い合わせ

（独）中小企業基盤整備機構
 共済相談室
 ☎050-5541-7171



応急手当講習

内容 普通救命講習Ⅲ（3時間）
日時 令和7年1月17日（金）
9時～12時※10時～12時
 ※消防庁のWEBによる事前講習を修了した場合、講習開始時間が1時間遅くなります。

事前WEB講習

の受講はこちら▶



場所 竹原消防署

対象 竹原市内に居住または勤務している人（中学生以上）

定員 30人程度（先着順）

申込方法 最寄りの消防署・分署へ電話、FAX、メール、郵送、窓口で申し込んでください。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

竹原消防署救急係
 ☎23-0119
 FAX 22-0957
 E-mail hgh230119@city.higashihiroshima.lg.jp

12月1日～31日 年末警戒を実施します

年末はなにかと慌ただしくなり、各種事件や強盗事件等の発生、交通事故の多発が懸念されます。このような事件事故の発生を未然に防止するため、竹原警察署では、次の警戒活動を強化します。

また、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動（12月1日～10日）も実施し、飲酒運転等の根絶、高齢者の交通事故防止などと呼びかけます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆年末警戒実施内容

- 金融機関・コンビニエンスストア等への立ち寄り
- 自転車利用者に対するヘルメットの着用と鍵掛けの呼びかけ
- 駐輪場における無施錠自転車対策
- 特殊詐欺被害防止のためのATM警戒
- 登下校時の見守り など

問い合わせ 竹原警察署 ☎22-0110



消費税のインボイス制度に係る相談会の開催について

開催日以外にも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

開催日	内容区分	開催時間	開催場所
12月20日（金）	【インボイス制度相談会】 ※お一人1時間程度	10時～12時、	竹原税務署 1階大会議室
	【登録要否相談会】 ※お一人1時間程度	13時30分～16時30分	

詳しくは
こちら▼



※各相談会は事前予約制（無料）です。税務署の窓口または電話で予約してください。

※個人事業者の方で登録申請される場合は、スマートフォンおよびマイナンバーカード（暗証番号が必要）をご持参ください。

スマートフォンとマイナンバーカードで「スマホ申告」

確定申告会場に出向く必要がありません！

- ◆スマホで見やすい専用画面
- ◆いつでもどこでも確定申告

▼スマホ申告はこちら



確定
スマホ
申告
から

問い合わせ 竹原税務署調査部門 ☎22-0517

自衛官採用試験

募集種目	受験資格	受付締切	試験日	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)	令和7年 1月29日(水)(必着)	Web試験 (希望する1日)	令和7年 1月30日(木)、31日(金)
			身体検査・面接	令和7年2月4日(火)

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所
☎0848-22-6942

詳しくは
こちら▶



高齢者の安心確保のために

高齢者の皆さんが安心して暮らせるために、次のような安心サービスがあります。自分に合ったサービスをご利用ください。

《外出時の安心のために》

「あんしんホルダー登録システム」

高齢の人が外出時に倒れたり、事故にあったりした時に、家族へ連絡を取ることができるシステムで、現在約 970 件の登録があります。登録をしている事で早急に連絡が取れたという事例もあるため、認知症等の理由により外出が不安な人もご利用ください。

対象者 概ね 65 歳以上の人

登録料 無料

交付するもの



▲あんしんホルダー

キーホルダー 2 個、シール 8 枚、マグネット 1 枚

○登録をしている人へ

外出時にはキーホルダーを携帯し、シールは所持品に貼り付けてください。マグネットは、家の中での緊急事態に備えて、目につきやすい所に貼り付けてください。

○市民のみなさんへ

あんしんホルダー等を携帯した人が急病等で、家族の連絡先が分からない場合は、ホルダーの裏面の連絡先に電話をしてください。

また、街中で困っている人がいた場合は、念のため「あんしんホルダー」を携帯していないかを確認してください。

《自宅での安心のために》

「あんしん電話」(緊急通報システム事業)

健康や介護に関することなど、24 時間いつでも連絡・相談ができる「あんしん電話」をご利用ください。

急病・けが等の緊急時にはコールセンターから救急車の手配等対応します。

対象 概ね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者
高齢者のみの世帯

利用料 固定型 月額 510 円

携帯型 月額 1,018 円

※住民税課税世帯は、別途月額 1,300 円が必要です。



▲あんしん電話
(固定型)



▲あんしん電話
(携帯型)

問い合わせ 地域支えあい推進課 高齢者支援係

☎ 22-7743

認知症カフェを開催しています

認知症の人やその家族・知人、医療やケアの専門職、そして認知症に関心のある人などが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。市内に 2 か所あり、悩み事の相談や情報交換など自由に過ごしていただけます。

○梅一輪

日時 12 月 21 日 (土) 13 時 30 分～14 時 30 分

場所 大井地域交流センター

参加費 100 円 (事前予約が必要です。)

問い合わせ 楽生会居宅介護支援事業所

☎ 22-0256

○よってみんさいカフェ

日時 令和 7 年 1 月 10 日 (金) 14 時～15 時

場所 多機能型事業所あさひサロンスペース

参加費 100 円 (事前予約が必要です。)

問い合わせ 竹原病院

☎ 22-0963

「認知症の人と家族のつどい」を開催しています

認知症では？と感じたら不安と心配でいっぱいになります。ご本人、ご家族も一人で抱え込まないで、まずは仲間を作りましょう。

日時 令和 7 年 1 月 14 日 (火) 13 時 30 分～15 時 30 分

場所 ふくしの駅 3 階

参加費 無料 (申込不要)

主催 認知症の人と家族の会竹原

問い合わせ 竹原市社会福祉協議会

☎ 22-5131

「ウォームビズ」に取り組みましょう

電力による冷暖房を行う場合、室温設定の調節による省エネ効果は、夏よりも冬のほうが大きいことが知られています。暖房の温度を20℃に設定し、節電しながら冬を快適に過ごすライフスタイル“ウォームビズ”に取り組んでみましょう。

〈ウォームビズのポイント〉

- 首・手首・足首を温め冷えを防ぐ
- 血行促進運動や動くことで体温を上昇させる
- ひざ掛けやストールの活用でこまめな体温調節
- 冬が旬の食材（生姜など）や鍋などの料理で体を内側から温める
- 湿度を高め体感温度をUP
- 断熱シートや厚手のカーテンなどで窓から熱を逃がさない
- 扇風機で暖かい空気を循環
- 入浴で体を芯から温める

●環境省が提供している「うちエコ診断ウェブサービス」では、年間エネルギー使用量や光熱水費などの情報をもとに、お住まいの気候やライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策を見つけることができます。ぜひご活用ください。



問い合わせ 地域づくり課 生活環境係 ☎ 22-2279

▲「うちエコ診断ウェブサービス」はこちら

市民の広場

掲載申し込み随時受付中！

問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

★たけはら音楽連合会 まちかどコンサート

出演者 浄念寺コーラス“すいれんの会”

日時 12月15日（日）11時～11時30分

場所 道の駅たけはら1階休憩スペース

入場 無料

問い合わせ たけはら音楽連合会 しもじ下地

☎ 090-1353-1582

【注意】この欄は、市民のみなさん相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。日時・会場・内容等は各主催者によくご確認のうえご自分の責任で参加してください。

◆初期救急

（発熱・軽いけが等に対応）

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
12/22 (日)	馬場病院	竹原市休日 診療所
12/29 (日)	安田病院	
12/30 (月)	安田病院	
12/31 (火)	馬場病院	
1/1 (水・祝)	馬場病院	
1/2 (木)	安田病院	
1/3 (金)	馬場病院	
1/5 (日)	安田病院	
1/12 (日)	安田病院	
1/13 (月・祝)	馬場病院	

◆第2次救急

（緊急手術や入院を要するようなけがや急病等に対応）

◆休日（午前8時～翌朝8時） ◆平日（午後6時～翌朝8時）

とき	ところ
12/22 (日)	馬場病院
12/29 (日)	県立安芸津病院
12/30 (月)	安田病院
12/31 (火)	馬場病院
1/1 (水・祝)	県立安芸津病院
1/2 (木)	安田病院
1/3 (金)	馬場病院
1/5 (日)	県立安芸津病院
1/12 (日)	安田病院
1/13 (月・祝)	馬場病院

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎ 22-7157
 安田病院 ☎ 22-6121
 馬場病院 ☎ 22-2071
 県立安芸津病院 ☎ 45-0055



※必ず事前に連絡して受診してください。

※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。

イベント情報

子育て情報を中心とした
イベント情報はこちら▶



子育て情報

妊娠・出産・子育てに関する情報は、
母子健康手帳アプリ「たけっこダイアリー」で配信中！

